

全国戦没者追悼式参列者募集要項

全国戦没者追悼式の参列を希望する方の募集に関する事項を次のとおり定める。

- 1 日 程 令和8年8月14日(金)から15日(土)(1泊2日。式典は8月15日(土))
- 2 式典会場 日本武道館(東京都千代田区)
- 3 宿泊場所 東京都区内
- 4 対象者(以下の全ての要件を満たす方)
 - (1) 戦没者(「軍人」、「軍属」、「準軍属」)の遺族(戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹、甥・姪、子・兄弟姉妹の配偶者)。
 - (2) 式典への参列、**新幹線及びバスでの移動を伴う団体旅行が可能な方**
 - (3) 県の遺族代表としてふさわしい規律ある行動のとれる方(集合から解散まで全て団体行動)
 - (4) 愛知県内に住所地を有し、現に居住している方
- 5 募集人数 **15名程度**
- 6 費用 無料
ただし、自宅から集合地(解散地)の指定新幹線停車駅までの交通費及び1日目の昼食・夕食等については本人負担とする。
- 7 応募方法
各市区町村役場、県福祉相談センター、県民相談・情報センター、県民相談室、県地域福祉課等に設置された**申込書**(県Webページからもダウンロード可能)に必要事項を記入の上、
おおむね3か月以内に発行された申込者の「住民票の写し(コピー可、マイナンバー等は省略)」1通を添付し、県福祉局福祉部地域福祉課恩給援護グループまで、郵送(直接持参も可)により申し込むものとする。(申込みは1人1通に限る。)なお、応募書類については、返却しないものとする。
- 8 受付期間 **令和8年5月11日(月)～5月22日(金)(当日消印有効)**
- 9 参列者の決定
 - (1) 募集人数に対して応募者多数の場合は抽選とし、後日応募者全員に抽選結果を通知する。(なお、参列者の決定は、応募者本人の参列を認めるものであり、代理者の参列は不可とする。)
 - (2) 抽選にあたっては、以下の方を優先する。
 - ・未参列の戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹